

コロナ下で、ひとりの声に寄り添いながら実現した大きな実績を再度紹介します。

ちいさな声を聴くか ひとりの声が形に！

2021年1月12日 公明新聞より抜粋

亡き母にも給付金訴え



埼玉県朝霞市は、国民1人当たり10万円を支給した国の特別定額給付金に関連して、単身世帯の市民のうち、支給対象の基準日だった昨年4月27日より後に亡くなり、かつ申請期間中に申し込みができなかった人の遺族に対し、10万円を支給すると決定した。

特別定額給付金は、基準日に住民基本台帳に記録されている人が対象で、受給権者は世帯主という仕組み。このため、単身世帯の市民が基

準日以降、申請せずに亡くなれば、世帯主が不在となり受給対象外となってしまふ。

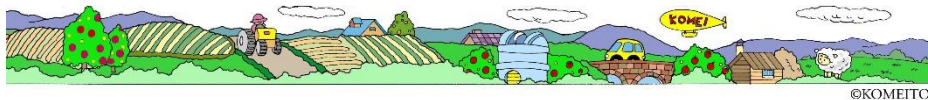
一方、同日以降に亡くなった市民でも同居家族がいる場合は、受給権者である世帯主が申請期間中に申請すれば、代わりに受給できた。

市内在住の50代女性は、昨年5月6日に1人暮らしの母親を亡くした。単身世帯だったことから母親の給付金は誰も受け取れない。

「母親も基準日の時点では生きていたのに、世帯がなくなったがために支給されないのは不公平ではないか」と疑問を感じた。

女性は公明党の遠藤光博市議に相談。その声を受け止めた遠藤市議は、市長に対し遺族への10万円支給を直談判。昨年の9月定例会では「亡くなった方への尊敬の念から市独自の施策で10万円の給付を」と訴え、実現に導いた。

「母が生きていたということを知ってもらえたのがうれしかった。実現してくれて本当にありがたい」。女性は目に涙を浮かべて語った。



ネットワーク力で小さな声が形に！

2020年8月24日 公明新聞1面より抜粋

障がい福祉従事者への慰労金



新型コロナウイルス感染の恐れがある中で業務に当たってきた医療、介護、障がい福祉サービスの職員に対する1人当たり5万~20万円の慰労金の給付。障がい福祉分野では、一人の声を受け止めた公明党の地方議員と国会議員の連携により、自治体主体で障がい者を支援する九つの「地域生活支援事業」を実施した事業所などの職員も対象となり喜ばれている。

「私たちは慰労金の対象外になるようです。」
6月初旬、朝霞市地域活動支援センターの施設

長が公明党の遠藤光博市議に伝えた一言が、党の取り組みの契機となった。

厚生労働省が当初想定していた慰労金の対象とする事業は、障害者総合支援法と児童福祉法に基づき、全国一律で実施される障がい福祉サービスのみ。各自治体で、さまざまな支援が行われる地域生活支援事業は漏れていた。

遠藤市議はすぐに、山本博司党障がい者福祉委員長（参院議員）と連携。山本委員長は、対象拡大を厚労省に掛け合った。「現場で責任を持って障がい者を支える苦労は変わらないはずだ」と、粘り強く折衝を重ねた結果、厚労省は「障がい福祉サービスに準じる」として、一部の地域生活支援事業を対象に加えることを決定したことで、給付対象が広がった。